

第17回 平成29年度 J-クレジット制度の動向

平成29年度J-クレジット制度ソフト支援事業が始動いたしました。

昨年9月にJ-クレジット制度の対象期間が「2030年まで」に延長され、よりじっくり腰を据えて取り組んでいただけることになりました。

J-クレジット制度は、国の温室効果ガス削減目標（2030年度に2013年度比26%減）を実現するための、分野横断的な施策の一つとして地球温暖化対策計画に位置づけられています。

制度活用者様にメリットを享受いただき、また国の目標実現に貢献できるよう、J-クレジットの創出・活用を進めてまいります。

J-クレジットの最近の傾向として、需要の大幅増加、価格の上昇が挙げられます。

ー昨年、日本の京都議定書約束期間が終了し、京都クレジット使用できなくなったことが一因と考えられます。

安価で取引されていた同クレジットは排出係数調整のため大量に購入されていましたが、その需要が国内のクレジットの中で比較的価格帯の低いJ-クレジットにシフトしているようです。

昨年度のJ-クレジットの無効化・償却総量（使用総量）は前年度の約4倍となりました。

J-クレジット制度では、様々な排出削減・吸収事業を対象としており、どなたでも創出者になれる可能性があります。

設備導入の際に他の補助金を受けていても対象となります。（一定の条件がございます。ソフト支援事業実施機関にご相談ください。）

既に実施済みの事業も対象ですが、申請日より2年前以降に実施されたものに限定されます。（今年9月30日までの申請については、平成25年4月1日以降に実施されたものが対象となります。2年より前に実施されている場合にはお早目にご相談ください。）

中小企業様、自治体様、医療・福祉・学校法人様におかれましては、J-クレジット創出の際に、制度事務局による様々なサポート（書類作成や費用支援など）を無料で受けることができます。

但し、CO₂削減・吸収見込量が年間100t-CO₂以上の事業であることが条件になっています。（100t-CO₂を満たす投資額の目安は1,000万円～。）サポートがご利用可能かどうかの診断を無料でさせていただきますので、お気軽にソフト支援事業実施機関までご

相談ください。

そして、J-クレジットの活用の幅も広がっています。

現在、活用用途で多いものは温対法の調整後排出係数の引き下げやカーボン・オフセットですが、省エネ法の共同省エネルギー事業の報告や、低炭素社会実行計画・ASSET 事業の目標達成にも活用いただけます。

また、グローバルな機関投資家向け環境情報開示プログラム「CDP」の質問書への報告においても、再生可能エネルギー由来のJ-クレジットの活用が可能になりました。

活用に関するご相談につきましても、お気軽にソフト支援事業実施機関までご相談ください。

(ソフト支援事業実施機関)

株式会社ウェストボックス

担当：鈴木、小川、山本

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-18-1

ナディアパークデザインセンタービル 7階

Tel : 052-265-5902 Fax:052-265-5903

E-mail: info@wastebbox.net

中部Jクレ コラム バックナンバー

<http://www.chubu.meti.go.jp/d34j-credit/platform/column/column.html>